平成 28 年度仙台市障害者等保健福祉基礎調査

アンケート調査 主な変更点について

1 調査対象

平成 22 年度の調査対象者は 10 種別だったが、平成 28 年度は 12 種別とする。具体的には、身体障害者の 65%以上が 65 歳以上である状況を鑑みて、身体障害者本人への調査を 65 歳未満と 65 歳以上に分けて結果を集計することとする。また、発達障害(児)者本人に対するアンケート調査についても新たに実施する。

2 総質問数

平成22年度と平成28年度のアンケート調査の総質問数の比較は下記の通り。

調査対象者	H28 質問数	H22 質問数	H28-H22
① 身体障害者本人(65 歳未満)	62	79	▲ 17
② 身体障害者本人(65 歳以上)	62	79	A 17
③ 知的障害者本人	44	52	▲8
④ 知的障害者の家族	64	70	A 6
⑤ 障害児の家族(18 歳未満)	62	64	A 2
⑥ 精神障害者本人 (通院)	61	56	5
⑦ 精神障害者本人(入院)	26	22	4
⑧ 精神障害者の家族	61	47	14
⑨ 難病患者本人	62	75	▲ 13
⑩ 発達障害(児)者本人	60		
⑪ 発達障害(児)者の家族	62	56	6
⑫ 市民	38	36	2

3 主な変更点概要

- (1) 質問内容や選択肢が類似している質問項目の統合
 - ・ 手帳の所持・等級、住まいの場、障害福祉サービスなどについて、選択肢が同一のため、統合が可能な質問を統合。
- (2) 共通の質問と障害種別の独自の質問項目を設計
 - ・ 過去の調査票を参考に共通の質問を設計するとともに、障害種別で必要と なる独自の質問項目を設計。独自の質問については、資料4を参照。

- (3) 法制定・改正や施設名の変更などに伴う質問項目及び選択肢の修正・追加 ≪主な法制定・改正の反映≫
 - ・ 障害者総合支援法 障害福祉サービス名を変更。
 - ・ 障害者差別解消法 法律・条例の認知度について質問。
 - 障害者優先調達推進法 ふれあい製品の認知度について質問。
 - ・ 精神保健福祉法 相談先の選択肢に退院後生活環境相談員を追加。 ※ その他、調査が必要な事項についてはヒアリングで対応予定。

(4) 代筆を可能に設計

・ 平成 22 年度アンケート調査の自由記述欄より、代筆が多かったことから、 調査票の記入者についての項目を追加。

(5) 調査票をわかりやすく設計

- ・ 障害福祉サービスなど、難解な表現の選択肢をできるだけわかりやすいも のに修正。
- 調査票の字体を変え、選択肢を選択しやすいように配置するなど、一目で 回答しやすい調査票に修正。

(6) 新たな質問項目の追加

- 障害者差別解消法・条例の認知度
- 福祉避難所の認知度
- ヘルプカードの認知度

(7)調査票の障害種別を記号化

- プライバシーに配慮をするため、調査票の右上に記号で障害種別を表記。
 - A 身体障害者本人(65 歳未満)
 - B 身体障害者本人(65 歳以上)
 - C 知的障害者本人
 - D 知的障害者の家族
 - E 障害児の家族(18歳未満)
 - F 精神障害者本人(通院)
 - G 精神障害者本人(入院)
 - H 精神障害者の家族
 - I 難病患者本人
 - J 発達障害(児)者本人
 - K 発達障害(児)者の家族
 - L 市民